

事業主の皆さまへ

社会保険手続きは

電子申請でカンタンに！

電子申請とは、申請・届出を紙やCD・DVDではなく、インターネットを利用して行うことです。

なお、**2020年4月から特定の事業所について電子申請の義務化が始まっています。**

※詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。



電子申請のメリットって何ですか？

24時間365日いつでもどこでも申請可能です。
郵送費などのコスト削減も期待できます。



お金はかかりますか？

GビズIDを使うと手数料なしで電子申請を
始めることができます。



電子申請のやり方がわかりません

日本年金機構ホームページに利用手順を掲載しています。
併せて利用手順の説明動画も掲載しています。
ぜひ、ご覧ください。



日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

＼電子申請がいちばん早い！／

◎電子申請なら紙や電子媒体で申請されたものよりも早く処理がされます。

例えば、保険証は紙で申請されるより電子申請の方が**3～4日**早く届きます。

ぜひ電子申請をご利用ください！

電子申請のご利用方法

STEP 1

「GビズID」のアカウント取得

STEP 2

申請データの作成

STEP 3

届書作成プログラムから申請！

※「GビズID」の詳しい内容、手続きはGビズIDホームページをご覧ください。



<https://gbiz-id.go.jp>

GビズID	検索
-------	----

電子申請の方法はこの他にも「e-Gov」を利用した方法等もあります。詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください。

令和2年11月より

電子申請が利用しやすくなります！

e-Govでの申請にGビズIDを利用することができるようになります。（令和2年11月24日開始）
ぜひご利用ください！

ご提出にあたりご不明な点は、『**電子申請相談チャット**』へ！

日本年金機構ホームページでは、電子申請に関するよくあるお問合わせに自動でお答えする**電子申請相談チャット**を開設しています。
24時間いつでも対応していますので、ぜひご利用ください。

お電話での電子申請のご利用に関するお問合わせ先はこちらです

【ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口）】

0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください

050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください

<受付時間> 月～金曜日：午前8時30分～午後7時

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。



日本年金機構

Japan Pension Service

20071011001

事業主の皆さまへ 社会保険の手続きは 電子申請が便利です!

日本年金機構への各種お手続きは、
「新型コロナウイルス感染症」の感染防止のためにも、
電子申請の活用をお願いします。

電子申請のメリット

- 年金事務所、ハローワークや郵便局に行く必要がありません。
(自宅や職場などから申請できます。)
- 移動時間の節約や交通費、郵送費などの削減が期待できます。
- 24時間365日、いつでも申請が可能です。

電子申請がいちばん早い!

電子申請なら、紙や電子媒体による申請よりも早く処理が行われます。例えば、保険証は、紙での申請より電子申請の方が3~4日早く届きます。

電子申請がさらに利用しやすくなりました!

本年4月より、資格取得届・資格喪失届など
主要な手続について、電子証明書がなくても、
無料で取得可能なID・パスワード(GビズID)で
電子申請できるようになりました。

「GビズID」を活用した電子申請は、日本
年金機構ホームページから無料でダウンロードで
きる「[届書作成プログラム](#)」をご利用ください。



電子申請をご利用の中小企業の 皆様から声をいただきました!

算定基礎届をGビズIDを利用して提出しました。わずか2日で
決定通知書が発行されました!
中小企業で人手が少ないため、
出向かずに電子申請で手続き
が済むのは非常にありがたい。

電子申請は操作が
難しいイメージがあっ
たが、実際に使ってみ
たら、簡単だった。

夏場は算定基礎届の処
理で大変なはずなのに、
電子申請で届出した際
の事務処理が画期的に
早くなったのを実感!
(社会保険労務士)



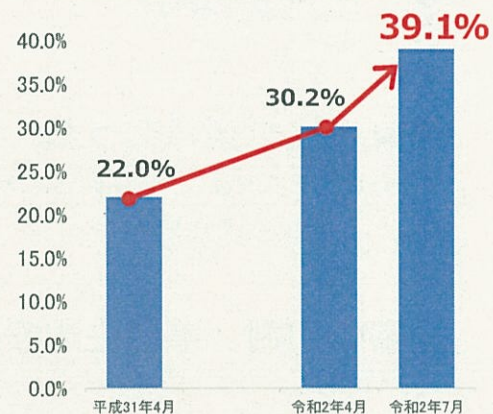
電子申請の利用率は どんどん伸びています!

すでに多くの事業主の方が
電子申請で手続(※)しています。

※資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・
月額変更届・賞与支払届・被扶養者(異動)
届・国民年金第3号被保険者関係届

※受付した届書の被保険者数を基礎数として
算出したものであり速報値です。

主要な手続きの電子申請利用率



電子申請をご利用の中小企業の
皆様から声をいただきました！

資格取得時等の保険証の発行がすごく早くなっ
た。申請までもスムーズに行えるようになり、
郵送料のコストも軽減できた。(運送業)

届書の提出時間が自由になり、時間拘束され
ないので良い。届書の郵送費用や窓口に出
す際の交通費用がかからなくて良い。
(設備工事業)

GビズIDの取得に費用がかからず、手続方法も
日本年金機構HPで確認でき、分かりやすかつ
た。(機械器具製造業)

届書作成が楽になった。紙の届書だと必要事項
を手書きしなければならないことが負担だっ
た。(情報通信業)

届書の印刷、事業主印の押印の手間がなくなった。
(小売業)

届書作成プログラムの入力が簡単だった。
電子申請の方が紙届書より処理が早かつ
た。(化学工業)

窓口に出向く必要がなくなり新型コロナウ
イルス対策にも良いと思う。(社会福祉業)

データで管理できるのでペーパーレス化に
つながった。(医療・保健衛生業)

